

じんけんについて 学んでみたい皆様へ

少人数で学習してみ
ませんか？

小集団学習 おすすめpoint！

- ①社会教育課の社会教育指導員が学習会をサポートします。
- ②活動には16,000円(上限)の補助があります。
- ③補助金で講師の依頼もでき、専門的に学習ができます。
- ④グループで楽しく学んで仲間作りが出来ます。
- ⑤自分たちで学びたいことを選べます。
- ⑥気になっていたことや、知らなかったことを学べます。

●現在

41グループが登録中です●

- ・幼稚園 9グループ
- ・小学校 18グループ
- ・中学校 4グループ
- ・自主 10グループ

●小集団学習で行われた 学習内容●

- ・発達障害 ・世界の難民
- ・LGBTQについて
- ・不登校 ・ヤングケアラー
- ・性の多様性 ・依存症
- ・同和問題 ・在留外国人
- ・ペアレントトレーニング
- ・誕生学 等

《小集団学習を行う流れ》

- 1、グループをつくる。
人数は5人ぐらいから(応相談)。
- 2、グループの「代表」と「リーダー」を決める。
(リーダーは、年5回の地区別研修会に参加)
- 3、小集団学習会の年間計画をたてる。
(7月～2月の間で6回前後)
- 4、補助金を申請をする。
- 5、学習活動を開始する。
- 6、年度終わりに活動報告を行う。

【お問い合わせ】

教育委員会事務局 社会教育課 人権教育推進担当
TEL 4950-0405 FAX 4950-5658
「小集団学習申込 係」まで